



2022年12月14日

各 位

会 社 名 株式会社pluszero  
代表者名 代表取締役会長兼 CEO 小 代 義 行  
(コード番号：5132 東証グロース)  
問合せ先 取 締 役 C F O 浅 川 燿 佑  
(TEL. 03-6407-0212)

## 資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2022年12月14日開催の取締役会において、2023年1月25日に開催予定の第5期定時株主総会に資本金の額の減少に関する議案を付議することを決議いたしました。

### 1. 資本金の額の減少の目的

今後の当社における資本政策の柔軟性・機動性の確保をし、企業価値向上への投資と株主利益最大化を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

なお、本件による「純資産額」及び「発行済株式総数」への影響はなく、株主の皆様が保有する株式数や1株当たり純資産額に影響はございません。

### 2. 資本金の額の減少の要領

#### (1) 減少する資本金の額

資本金の額100,000,000円を90,000,000円減少して10,000,000円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション(新株予約権)が減資の効力発生日までに行使された場合等により、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動することがございます。

#### (2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

### 3. 資本金の額の減少の日程

- (1) 取締役会決議日 2022年12月14日
- (2) 債権者異議申述公告日 2022年12月22日(予定)
- (3) 債権者異議申述最終期日 2023年1月23日(予定)
- (4) 定時株主総会決議日 2023年1月25日(予定)
- (5) 減資の効力発生日 2023年2月1日(予定)

### 4. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、当社業績に与える影響はありません。なお、本件は、2023年1月25日開催予定の第5期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上